

第16回羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会における 国土交通省の説明に対する見解について（千葉市長コメント）

国交省から、飛行ルートの変更が提案され、本年2月から運用されていますが、中央区、若葉区の市民から多くの苦情、ご意見をいただいております。抜本的な対策が必要と考えています。

そうした中、今回、国土交通省から飛行高度引上げについて検討中であるとの説明がありました。

具体的な実施時期は示されませんでした。これまで、本市が求めてきた飛行高度の引き上げについて一歩前進であり、地域住民のためにも早急な実施を引き続き求めて参ります。

ただし、今回検討されているのは、一部のルートだけであり、改善効果は一部の住民に止まることから、引き続き全ての飛行ルートの高度引上げを求めて参ります。

また、航空機騒音は、飛行機により様々であり、各航空会社における低騒音型飛行機への変更や騒音の少ない飛行方法の実施など騒音軽減策の実施促進を求めて参ります。

さらに、この問題は首都圏全体の問題であり、騒音被害を一部の地域が被ることが無いよう、飛行ルートの分散化など首都圏全体での騒音の共有化について、実現を求めて参ります。